

支援施策集パンフレット

東北地方
地域脱炭素関連支援施策集

秋田県編

令和 5 年 6 月

はじめに

我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現すること、そして、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを目標としています（令和3年10月22日、地球温暖化対策計画）。

また、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議決定）は、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示しました。

このように、地方創生に資する地域脱炭素を実現するために、地方公共団体や地域の民間事業者の役割は大きく、それらの取組を効果的に支援していく社会的要請も高まっている一方、様々な主体による支援策の情報源が分散しているために、支援を必要とする主体が、そのニーズに合致した支援策の情報に辿り着かないという問題も生じております。

そこで、地域脱炭素に取り組もうとする地方公共団体、民間事業者・団体、個人の皆様が、ニーズに合致した支援策を参考しやすくするよう、令和5年度に活用できる国や東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の支援施策等をまとめ、目的に応じて参考しやすくすることを目的に、「令和5年度東北地方地域脱炭素関連支援施策集」を作成いたしました。

当該支援施策集は、類似した支援策の相互の関連性を理解することが困難、構成・デザインもバラバラで読みづらい、といった問題点の克服を目指したものであり、補助制度等を羅列した紹介でなく、実施したい目的や用途から検索できるよう、趣向を凝らしております。

このパンフレットが、地方創生や地域活性化、そして2050年カーボンニュートラルへ歩む皆様の一助となりました幸いです。

令和5年6月

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合

●東北地方における地域脱炭素支援に関する会合とは…

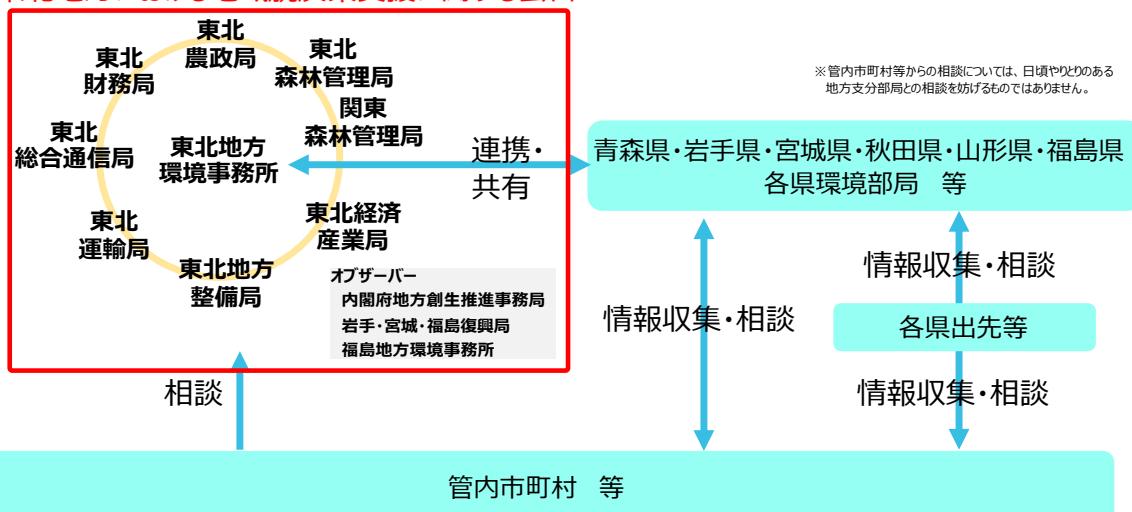
「東北地方における地域脱炭素支援に関する会合」は、東北農政局、東北森林管理局、関東森林管理局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北地方環境事務所、東北総合通信局、東北財務局で構成され、オブザーバーとして内閣府地方創生推進事務局、岩手復興局、宮城復興局、福島復興局、福島地方環境事務所が参画しています。

この会合は、東北地方における脱炭素の取組に関して、地方支分部局が連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、地域における脱炭素の取り組みを機動的に支援することが求められています。

「東北地方地域脱炭素関連支援施策集」も、このような支援策の一環です。

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合について

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合



【想定する国機関からの支援の内容】

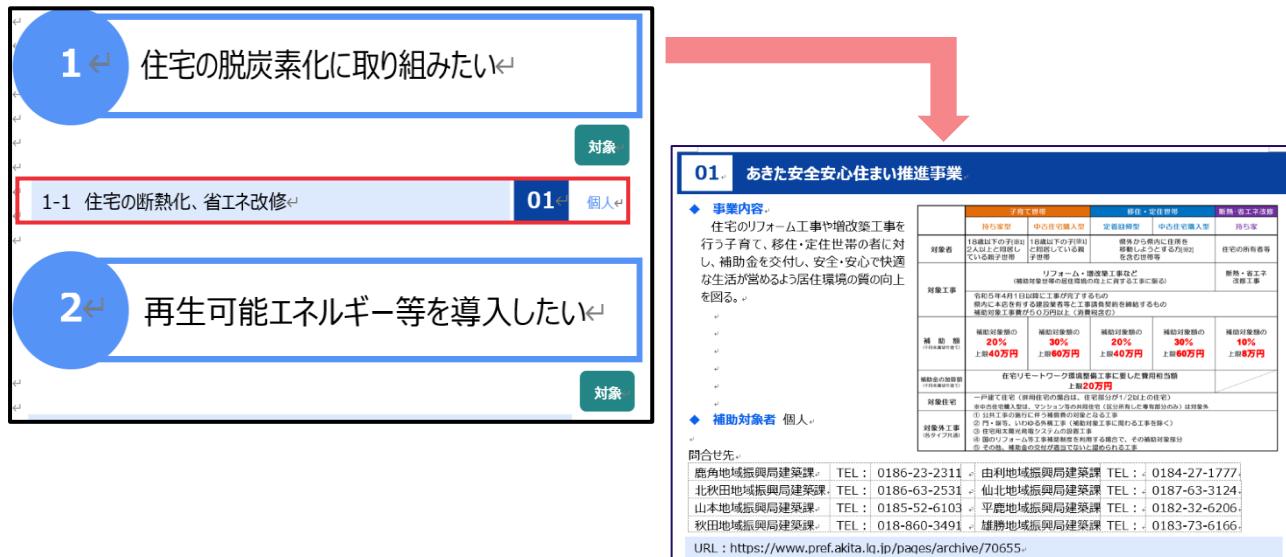
- ・関係省庁が多岐にわたる脱炭素事業に関する相談対応
- ・各市町村、県で実施検討中の事業について、活用可能性のある補助事業等の紹介や事業実施に関する助言 等

本パンフレットの使い方

- 本パンフレットは、第1部と第2部の2部構成となっています。
- 第1部は、**実施したい内容**から秋田県の支援施策等を探し出すためのツールとなっております。施策内容から、**番号**と、**補助対象**を御確認下さい。



- 第2部は、**支援施策の紹介**ページとなっております。第1部で探した番号をもとに、施策のページをご参照ください。



- 本パンフレットに関する御意見やお問合せ先は巻末に記載しております。ぜひ御意見、御感想をお寄せください。
- 本パンフレットは、秋田県の「令和5年度当初予算（案）の概要」を基に作成しています。補助内容の詳細が公表されていない事業に関しては、令和4年度の募集内容等を掲載しています（該当の補助事業は、第2部の各項目にて注釈有）。

目次

第1部 内容から施策を探す

1 住宅の脱炭素化に取り組みたい

1-1 住宅の断熱化、省エネ改修

2 再生可能エネルギー等を導入したい

2-1 再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入等

3 産業振興に取り組みたい

3-1 産業全般の活性化に向けた取組

3-2 林業の活性化に向けた取組

4 地域課題の解決・活性化に取り組みたい

4-1 地域公共交通の活性化・利便性向上につながる取組

目次

第2部 施策紹介

番号	事業名	対象	ページ
01	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）	個人	… 10
02	あきた省エネ家電購入応援キャンペーン	個人	… 10
03	風力発電等関連産業参入支援事業補助金	民間事業者	… 11
04	あきた企業立地促進助成事業補助金（環境・エネルギー型企業、資源素材型企業）	民間事業者	11
05	電動化対応設備導入促進事業	民間事業者	… 12
06	エコタイヤ導入支援事業費補助金（運送事業者向け）	民間事業者	12
07	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業	民間事業者	… 13
08	ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業、あきた材販路拡大事業	民間事業者	… 13
09	地域公共交通デジタル化チャレンジ事業	市町村 民間事業者	… 14
	ご意見・お問い合わせ先		… 15

第1部

内容から施策を探す

1

住宅の脱炭素化に取り組みたい

対象

1-1 住宅の断熱化、省エネ改修

01

個人

2

再生可能エネルギー等を導入したい

対象

2-1 再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入等

●省エネ性能の高い家電製品の購入

02

個人

●再生可能エネルギー発電関連事業への参入

03

民間事業者

3

産業振興に取り組みたい

対象

3-1 産業全般の活性化に向けた取組

●環境・エネルギー型企業、資源素材型企業の工場立地等

04

民間事業者

●輸送機産業の電動化に対応する取組

05

民間事業者

●貨物自動車運送事業者の負担軽減に向けた取組

06

民間事業者

3-2 林業の活性化に向けた取組

●再造林の拡大に向けた取組

07

民間事業者

●あきた材の利用拡大、販路拡大に向けた取組

08

民間事業者

4

地域課題の解決・活性化に取り組みたい

対象

4-1 地域公共交通の活性化・利便性向上につながる取組

09

市町村
民間事業者

第2部

施策紹介

01

あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）

◆ 事業内容

住宅のリフォーム工事や増改築工事を行う子育て、移住・定住世帯の者に対し、補助金を交付し、安全・安心で快適な生活が営めるよう居住環境の質の向上を図る。

◆ 補助対象者 個人

	子育て世帯		移住・定住世帯		断熱・省エネ改修		
	持ち家型	中古住宅購入型	定着帰郷型	中古住宅購入型			
対象者	18歳以下の子(※1) 2人以上と同居している親子世帯	18歳以下の子(※1) と同居している親子世帯	県外から県内に住所を 移動しようとする方(※2) を含む世帯等		住宅の所有者等		
対象工事	リフォーム・増改築工事など (補助対象世帯の居住環境の向上に資する工事に限る)			断熱・省エネ 改修工事			
	令和5年4月1日以降に工事が完了するもの 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの 補助対象工事費が50万円以上（消費税含む）						
補助額 (千円未満切り捨て)	補助対象額の 20% 上限 40万円	補助対象額の 30% 上限 60万円	補助対象額の 20% 上限 40万円	補助対象額の 30% 上限 60万円	補助対象額の 10% 上限 8万円		
補助金の加算額 (千円未満切り捨て)	在宅リモートワーク環境整備工事に要した費用相当額 上限20万円						
対象住宅	一戸建て住宅（併用住宅の場合は、住宅部分が1/2以上の住宅） ※中古住宅購入型は、マンション等の共同住宅（区分所有した専有部分のみ）は対象外						
対象外工事 (各タイプ共通)	① 公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事 ② 門・塀等、いわゆる外構工事（補助対象工事に関わる工事を除く） ③ 住宅用太陽光発電システムの設置工事 ④ 国のリフォーム等工事補助制度を利用する場合で、その補助対象部分 ⑤ その他、補助金の交付が適当でないと認められる工事						

問合せ先

鹿角地域振興局建築課	TEL : 0186-23-2311	由利地域振興局建築課	TEL : 0184-27-1777
北秋田地域振興局建築課	TEL : 0186-63-2531	仙北地域振興局建築課	TEL : 0187-63-3124
山本地域振興局建築課	TEL : 0185-52-6103	平鹿地域振興局建築課	TEL : 0182-32-6206
秋田地域振興局建築課	TEL : 018-860-3491	雄勝地域振興局建築課	TEL : 0183-73-6166

URL : <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/70655>

02

あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

◆ 事業内容

家庭における二酸化炭素排出量の削減及びエネルギー費用負担の軽減を図るために、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援する。

◆ 補助対象製品

エアコン・冷蔵庫（一定の省エネ性能を有する製品）

◆ 補助率 購入金額（本体税抜き）の 20%相当

上限額 2万円相当／台、10万円相当／世帯

◆ 補助対象者 個人

問合せ先

秋田県 生活環境部 温暖化対策課
TEL: 018-860-1573
E-mail : en-ondanka@pref.akita.lg.jp

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/70736>

03

風力発電等関連産業参入支援事業補助金

◆ 事業内容

風力発電（洋上風力発電を含む）、地熱発電、太陽光発電、水力発電又はバイオマス発電に係る設備の建設工事・メンテナンス等に関連する資格取得等に要する経費や、風力発電関連部品を製造する際に必要となる公的機関やメーカーによる認証等の取得に要する経費、風力発電メンテナンス等関連機器の研究開発等に要する経費の一部を補助する。

◆ 補助対象事業

- ①人材育成支援事業
- ②ライセンス等取得支援事業
- ③関連機器開発支援事業

◆ 補助率 1/2 以内

◆ 補助対象者 民間事業者

問合せ先

秋田県 産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課

TEL: 018-860-2281

E-mail : shigen-ene@pref.akita.lg.jp

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71956>

04

あきた企業立地促進助成事業補助金（環境・エネルギー型企業、資源素材型企業）

◆ 事業内容

県内への工場立地や施設整備のための設備投資を支援する。

◆ 補助要件

- ・操業時までの投下固定資産額が、土地代を除き3億円以上
- ・操業後1年以内の新規常用雇用者数が10人以上

◆ 補助対象経費

建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産（ソフトウェアのみ）

◆ 補助率

投下固定資産（土地代を除く投下固定資産額）：15%（総交付限度額5億円）

※投下固定資産額が100億円を超える部分については10%

※加算措置あり（新規常用雇用者数が50人以上の場合はプラス5%等）

◆ 補助対象者 環境・エネルギー型企業（新エネルギー関連事業）、資源素材型企業（鉄鋼業、非鉄金属製造業等を行う企業）

問合せ先 秋田県 産業労働部 クリーンエネルギー産業振興課 TEL: 018-860-2283

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3830>

05 電動化対応設備導入促進事業

◆ 事業内容

輸送機産業の電動化分野への新規参入や販路拡大につながる県内企業の設備導入を支援する。

◆ 補助対象経費

輸送機産業の電動化に係る部品等の生産に必要な設備導入

建物（新築・増築を除く）及びその附属設備、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウエアの取得・設置に係る経費

◆ 補助率等

①補助率 1/2 以内〔中小企業（みなし大企業除く）〕

1/3 以内〔中小企業以外（みなし大企業含む）の資本金又は出資の総額 10 億円未満の企業〕

②限度額 5, 000 万円

③特記要件 設備導入に伴う投下固定資産額が 1, 000 万円以上

給与支給総額及び初任給の年率 2.0 % 増を 3 年以上実施するための計画の策定

◆ 補助対象者 県内企業

問合せ先 秋田県 産業労働部 地域産業振興課 輸送機産業振興室 TEL: 018-860-2242

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/41735>

06 エコタイヤ導入支援事業費補助金（運送事業者向け）

◆ 事業内容

燃油価格の高止まりを踏まえ、県内の貨物自動車運送事業者のエコタイヤ導入を支援することにより、燃費向上による経費節減及び温室効果ガスの削減等を図ることを目的とする。

◆ 補助率

・小型貨物車（車両総重量 5,000kg 未満） 20,000 円/台

・中型貨物車（車両総重量 5,000kg～8,000kg 未満） 30,000 円/台

・大型貨物車（車両総重量 8,000kg 以上） 65,000 円/台

◆ 補助対象者 県内に本社、または営業所等を有する貨物自動車運送事業者

問合せ先

秋田県トラック協会内 県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業事務局 担当 TEL: 018-864-6611

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/72647>

◆ **事業内容**

森林の若返りにより、二酸化炭素を吸収する働きを向上させることで、カーボンニュートラルに貢献すること、木材利用と再造林による資源の循環利用を確立することで、林業・木材産業の成長産業化を進めることの実現に向けて、再造林を推進するための取組を行う。

◆ **補助対象事業**

造林地集積促進事業

森林所有者に代わり、林業経営体が主体となって再造林を実施し、その後の保育管理も担う取組（造林地の集積）を進めるため、森林所有者と林業経営体を支援する。

◆ **補助率**

- ① i)造林地の集積に取り組む林業経営体への支援：定額（上限 15 万円/ha）
- ii)造林地の集積に応じる森林所有者への支援：定額（上限 5 万円/ha）

◆ **補助対象者** 林業経営体、秋田県再造林推進協議会

問合せ先

秋田県 農林水産部 林業木材産業課 TEL: 018-860-1917

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/65222>

◆ **事業内容**

県産材の利用拡大を図るため、県内の住宅建築において県産材を所定割合以上利用するとともに、県産材のPR活動に取り組む工務店グループ等に対して支援する。

木材の利用促進と販路拡大に向けて、県外において秋田スギ製品等の普及活動に取り組む工務店等を「あきた材パートナー」として登録し、ソフト・ハードの両面から支援する。

◆ **補助対象事業**

- ①ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業
- ②あきた材県外販路拡大事業

◆ **補助率**

- ① i) 県内で県産材を利用した住宅を新築した工務店等に対する助成：定額（県産材利用率に応じて変わる）
ii) 県産材を利用した住宅のPR活動に対する助成：定額（15 万円）
- ② 県産材を一定量以上利用した住宅等の建築に対する助成：定額（5 万円/戸）
あきた材の県外展示施設の整備及び当該展示施設で行うあきた材の普及活動に対し、1 建築当たり上限 350 万円を交付

◆ **補助対象者** ①県と協定を締結した年間 20 戸以上の木造住宅を建築する工務店グループ等
②あきた材パートナー

問合せ先 秋田県 農林水産部 林業木材産業課 TEL: 018-860-1915

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/50290>
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/56881>

09

地域公共交通デジタル化チャレンジ事業

◆ 事業内容

I C T の活用等による地域公共交通の利便性向上や利用促進、運行の効率化等に向けた取組に要する経費を助成する。

◆ 補助率 1/2

◆ 補助対象者 交通事業者、市町村 等

問合せ先

秋田県 観光文化スポーツ部 交通政策課

URL: <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/70964>

御意見・お問合せ先

- 当パンフレットにつきまして、御意見・お問合せがございましたら、以下の連絡先までご連絡ください。

問合せ先：環境省 東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室

TEL : 022-207-0734 Mail : CN-tohoku@env.go.jp